

平成28年度宇部市総合教育会議（第2回） 議事録

1 日 時 平成29年2月2日（木）16：50～18：20

2 場 所 勤労青少年会館 2階 集会堂

3 出席委員の氏名

久保田 后子 市長

野口 政 吾 教育長

水田 和 江 委員

三原 節 子 委員

田村 賢 二郎 委員

山野 あい子 委員

4 事務局出席職員

大下教育部長、佐貫理事、唐沢教育次長、松田教育次長、野村総務課長、村上施設課長、市川施設課長補佐、石田学校教育課長、森田学校教育課長同格、古富特別支援教育推進室長、佐々木学校安心支援室長、奥住学校安心支援室長同格、吉村社会教育課長、有田人権教育課長、神代学校給食課長、佐野学びの森くすのき・地域文化交流課長

上田図書館副館長、西村総務課長補佐、小林総務係長

5 趣 旨

（事務局）唐沢教育次長

ただ今から、平成28年度宇部市総合教育会議（第2回）を開催いたします。

本日の議題は、「部活動指導員の制度化」、「インクルーシブ教育システム推進事業」、「不登校防止アクションプランの推進」、「小中学校での障害者差別解消法への対応（バリアフリー対策など学校施設整備）」となっています。

なお、本日の会議ですが、17時から18時30分を予定しています。

それでは、ここからの進行は、本会議の主宰者であります久保田市長にお願いします。

（委員）久保田市長

本日は、平成28年度の第2回目の総合教育会議となります。今の段階で色々と議論を進めていけば、来年度の予算、新しい事業や取組みについても、まだ準備ができるタイミングでもあると思いますので、皆さんの御意見や具体的な御提案も大歓迎ですので、本日は、どうぞよろしくをお願いします。

— 部活動指導員の制度化 —

（委員）久保田市長

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

まず、部活動指導員の制度化ということで、部活動の問題は、非常に重要なことですが、なかなか教員の体制が十分に整わない、教員が多忙である中で、負担が大きいのしかかっていることもあって、子どもたちの健やかな育ちという意味では、部活動は欠かせないものですが、指導体制を充実するために、本市として制度設計をしたいと考えています。

まず、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 森田学校教育課長同格

現在、中学校の部活動指導においては、担当する種目等に対する専門性がない教員が顧問として担当している場合も多くあり、指導方法等を勉強しながら、指導にあたっています。

そのため、技術面の指導において、子どもたちや保護者のニーズに十分に答えられない場合も生じています。また、そのことに、負担感を感じている教員も多い現状があります。

さらに、教員の平均年齢も高くなってきており、親の介護問題や子育て等を含めた様々な家庭の事情により、勤務時間外に部活動を指導することが困難な教員も増えてきており、業務改善の一つとして対策の必要性が出ています。そうした中、本市では、現在、体育協会が派遣している部活動指導者、その他各学校でのボランティアなどにより、外部指導者の力を借りて運営している部活動もあります。

しかしながら、このような外部指導者は、学校の職員ではないため、学校での教育活動である部活動の指導においては、単独で指導することができず、必ず、担当の教員とともに指導することになります。そこで、学校の職員として、専門性をもって、単独で部活動の指導ができ、大会等へも引率できる「部活動指導員」を制度化したいと考えています。

部活動指導員制度の概要について、まず、「部活動指導員」の定義ですが、高い専門性をもって部活動指導を行うために、教育委員会が学校へ派遣する嘱託職員になります。学校の職員となることで、教員がいなくても部活動指導が出来るようになります。また、中学校体育連盟の引率規定が改正されれば、教員がいなくても監督として中体連主催の大会に引率し、出場することも可能となり、教員の負担が大きく軽減されることが期待されます。また、二つ目の目的としては、専門家の指導による競技力、技術力の向上を図ることが挙げられます。

この制度に関する国の動きとしては、文部科学省が、現在、部活動指導員を、法令上、明確化に向けて取り組んでいます。今、パブリックコメントを募集しており、4月には、学校教育法施行規則を一部改正して部活動指導員を明確化に位置づける予定と聞いています。また、大会への引率、監督に関する規程では、まだ教員のみになっていますので、国も改正に向けて全国の中体連に働きかけをしているところです。本市は、県内でトップをきって制度化に取り組むことになります。

次に、部活動指導員の業務内容についてですが、今まで教員がやっていることと同じように、大会で監督をしたり、引率をしたりということも含まれます。部活動は、教育的意義が非常に高いことから、学校の教育方針のもとで、担当の教員としっかり連携をとって進めていくことが大切になってきます。部活動指導員の報酬等については、月に20時間、年間240時間で、時間給としては、1200円を想定しています。そのほか、通勤手当、中体連の大会のみ、引率の際の旅費を支給することを考えています。さらに、部活動指導は、教育的意義が非常に高いことから、部活動指導員には教育者としての人間性、指導する競技に関する専門的な指導力、安全に関する知識が求められます。教育委員会としては、こういったことから、教育的意義と部活動の安全管理についてを、中心として研修会を年2回実施したいと考えています。また、具体的な勤務のパターンとしては、月に20時間ということから、平日1時間ということも考えられるし、土曜日等に集中して指導すれば平日の時間数が減っ

てくることも考えられます。いずれにしても、学校現場と連携を取りながら、子どもたちのために、より良い方法を探っていきたいと思います。最後に、部活動指導員の人材の確保については、競技についての専門性があり教育現場に相応しい人材として、宇部市スポーツコミッション、大学、高等学校、総合型地域スポーツクラブの指導者など、広く地域人材を募集し活用したいと考えています。

この制度が、本市の子どもたちの部活動のますますの充実に向けて活用されるよう、教育委員会としても成功させていきたいと考えています。

(委員) 久保田市長

ただ今の説明について、何か、御質問、御意見はありませんか。

(委員) 水田委員

部活動は、教育の一環であるということは押さえておかなければならないと思います。現状の中で、教員の負担を軽減することは、子どもたちに、きちんと向き合っていける、気持ちのゆとりや時間のゆとりも大切であるということで、専門性のある職員が配置されるということは大変いいことであると思います。ただ、時間的にあまりにも制限されているというところが気になります。例えば、子どもたちのいじめ問題や部活動での上下関係、また、指導員が体罰などの不適切な指導をして、クラブ活動を止めなくてはいけなくなったりとか、教育者の目の届かないところでいろいろと問題の生じる可能性があると思います。それを乗り越えて、子どもたちが本当にやりたいことを見つけるための部活動に専念できるような体制を作っていただきたいと思います。そのためには、チーム学校、部活動指導員が学校の教員と話し合う時間、カウンセラー等と話し合う時間も取れるような時間配分、時間の確保を今後考えていただきたいと思います。

現在、文部科学省でもパブリックコメントを募集している段階であり、どの程度、これに関して予算を配分するのかということもまだ決まっていないようです。そういう意味では、率先してやることの意義は何か、制度を導入したことによって、どのような効果があるかということ、きちんと評価して、子どもたちにとっていい部活動になる指導体制が取れるよう、しっかりみていかないといけないのかと思います。今後の効果の評価をきちんとしていくということと、研修等の時間も必要になってきますので、月20時間ではなく、できればもう少し時間が増えたらいいなと思っています。

(委員) 久保田市長

学校現場で、現在、どのくらいの時間、部活動を行っているのか分かりますか。

(事務局) 森田学校教育課長同格

季節によって違ってきますが、夏場は平日2時間くらいはやっています。冬場は、日が早く暮れる関係で、実質30分も取れないような状況になっています。土・日曜日については、大体3～4時間といったところです。

この制度については、部活動を指導員に丸投げするというものではありません。部活動は、学校生活との関連、教育的意義も大きいことから、副顧問も置きたいと考えています。当然、部活指導員が来られない日もありますので、そこは副顧問が指導することも考えて、まずは、月に20時間から始めていきたいと考えています。

(委員) 野口教育長

正直なところ、時間は足りません。中学校が12校あって、部活動数は1つの学校で2ケタあるところも多い中で、これだけの時間でしか始められないということは、課題はたくさんあると思っています。部活動は、今まで聖域であるという風習もあり、教員の中には、部活動に思いの強い者もいます。土・日曜日のいずれかに適切な休養日を取るよう促しても、土曜日も日曜日も部活動をやるなど、子どもの健康問題は当然、課題としてあがってきます。子どもは部活動をやりたい、保護者も部活動をやって欲しいというだけでなく、地域の人も、そして我々の世代も、部活動で育ってきて、部活動でいい成果をあげて、人間形成の一助になってきたということで、部活動に対する思いがあります。

子どもの成長という一面を考えながらも、教員や学校の意識改革、これを強く訴えたいと考えています。今、働き方改革と言われています。今春、選抜に出場が決まった宇部鴻城高校も、土・日曜日は、どちらか1日を必ず休養日としています。福岡市の大濠高校も必ず休んでいると聞いています。そういう教員の意識を変えていくための一助として、まずは、この制度をスタートさせて、少しずつ充実させたいと考えています。

(委員) 三原委員

この制度は、今までの外部指導者と違って、教員がいなくても部活動指導ができることや大会の引率も可能であることから、教員の負担が大きく軽減されるという面では、とてもいい制度であると思います。現在、体育協会関係の外部指導者が17人いると聞いていますが、この方々全員が、部活動指導員に移行するわけではないと思いますので、外部指導者と新しい部活動指導員が混在することになると思います。その時に、その違いを、生徒や保護者に、よく理解してもらう必要があるかと思います。顧問の中に、教員と外部指導者と部活動指導員という3種類の指導者がいることになるので、その連携も大切になってくると思います。教員の負担軽減のためということで、部活動指導員の制度がスタートしても、ほとんどの部活動は、従来通り教員が顧問をするわけですので、やはり全市的に休養日を設けるなどの対策が必要ではないかと思います。特に、地域の行事などに合わせて休養日を設ければ、中学校の生徒が地域の行事に参加できることになり、教育的にもとても意味があることだと思います。

(委員) 田村委員

外部指導者、部活動指導員は、教員ではないというところで、部活動は教育の一環であるということが大前提なので、聞くところによると、外部の指導者は、勝利至上主義になりやすい面も否定できません。教員は、まず安全を第一に考え、その次に教育的なこと、それから勝ち負けという順番になるかと思います。どうしても、勝利至上主義にならないかということが心配なところで、そのあたりを、研修会においてしっかり指導していただきたいと思っています。研修も、どのような内容で、誰がやるのかということや、研修の回数も年2回で十分なのかという心配もあります。まず、部活動指導員として採用する際に、長い時間をかけて研修を受けていただくことも必要であると思います。

部活動指導員になって、しっかりやっていただく中で、嘱託職員ということもありますので、より責任が重くなるのかなと思います。今までが責任がなかったということではありま

せんが、そうすると、時給1,200円は、少ないかと思えます。部活動が、1時間で終わることはないと思えますし、お金が1時間分しか出ないから1時間しか指導しないということでもなく、そこは無償で指導するということになると思えますので、そこにも謝礼ということも、さらに上乘せできるとよりモチベーションもあがって、より良い指導もできるのではないかと考えています。

(委員) 久保田市長

1時間1,200円の単価の積算根拠について、説明をお願いします。

(事務局) 森田学校教育課長 同格

他市の状況を見てみると、先進的に取り組んでいるところは、全国では9つ自治体がありますが、分かっているところであれば、岡山市が時給1,500円、鳥取市が1,300円、広島市が920円、松江市が1,000円、名古屋が2,400円となっています。本市では、嘱託職員という身分であるため、他の嘱託職員の単価を考慮して、時給1,200円を設定しています。

(委員) 久保田市長

本市の嘱託職員の報酬の水準もありますので、そういったこともベースにすると、決して安い水準ではありません。本市では、時給900円という部局も多くありますし、自治体によってもそれぞれですので、こういう単価の設定をしています。

(委員) 久保田市長

部活動指導員の制度について、これまでの御意見を少し整理をしてみると、教育的な効果、教育的な意義を考えると、安全面や人権に関すること、また、その分野の専門性などの研修の制度が大変重要であるということ、そして、研修にあたっては、教員やスクール・カウンセラー、学校に配置されている専門性のある方たちと、一緒に勉強や意見交換する場も重要ではないかということ、外部指導者の混在する現場での少し行き違いが起きたり、誤解が生まれないようにすることが必要であるという意見がありました。

新しい制度をつくる時には、既存のものとの折り合いをつけることが非常に重要になると思えますので、学校現場に入るとのことでのきちんとしたルールづくりや既存の制度との調整が必要になってきます。そして、何よりも、部活動そのもののあり方や、それについて検証したり、全体的な見直しをしたりと良いきっかけになるのではないかという意見もありました。

まずは、この制度をスタートしてみる中で、1か月ごとなどで、どうなのかをきめ細かく検証していく必要があります。そういった細かな検証をしながら進んでいくと、微調整がいくらかでもできると思えます。保護者から批判・不満が出たり、子どもたちでトラブルがうまく解決できていないということもあると思えます。きめ細かに、教育行政として状況をみながら、数字での把握、あるいは意見の把握を行い、まずは、スタートしてみる。そして、調整しながら向上させていく。新しい制度を、いい方向にもっていくには、皆さんの努力が必要ですので、保護者会を新年度にはやることも必要だと思っています。

現在、予算の編成作業中なので、どれぐらいの予算でということは、申し上げることはできませんが、こういう制度設計で、教育行政としては出してこられていますので、全体の予

算のバランスの中で、何人分、何時間分になるのか、最終調整に入っていきたいと思っておりますが、皆さんの御意見を十分踏まえて進めていきたいと思っております。

この部活動指導員の制度は、県下第一号になるだけに、非常に慎重に、でも思いきって踏み出して、子どもたちにとっていい方向を作っていきたいと考えています。

— インクルーシブ教育システム推進事業 —

(委員) 久保田市長

それでは、インクルーシブ教育システム推進事業について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 古富特別支援教育推進室長

この事業は、特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参加までの切れ目のない支援体制を整備する事業で、最長3か年、国の3分の1の補助事業で、推進支援地域は30か所と聞いています。現時点で、山口県内では、本市のみが申請予定であると聞いています。事業の背景として、特別支援教育の対象となる子どもたちが増加する中で、宇部市の特別支援学級に在籍する児童生徒数についても、平成22年度が190人、平成25年度が217人、平成28年度が233人と増加しています。このような状況の中、障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムの理念や、発達障害者支援法の改正など、時代変化に即した流れから、乳幼児期から高齢期までの切れ目のない支援を行う必要が出てきたということが主な要因となっています。また、平成28年6月に改正された児童福祉法の中にも、児童は、適切な養育を受け、健やかな成長、発達や自立等を保障されることなどがうたわれています。そうしたことを踏まえ、特別支援教育の対象となる子どもたちが希望を持って生涯を過ごすことができるよう、その自立と社会参加を目指して、就学前から卒業後にわたる切れ目のない支援を行える体制を整えることが求められています。

事業概要としては、特別支援教育の対象となる子どもたちの社会参加を目指して、教育委員会と宇部市発達障害等相談センター「そらいろ」を中心として、教育・保健・医療・福祉・労働部局等の関係機関が連携して、個別の教育支援計画の作成・活用及び引き継ぎの推進を行うことにより、就学前から卒業後にわたる切れ目のない支援を行える体制を整えることとしています。「個別の教育支援計画」とは、障害のある児童一人ひとりの適切な就学や就学後の教育方法の充実を図るために、教員、保育士等や療育機関等の職員が、保護者と一緒に作成する計画のことで、乳幼児期から学齢期への円滑な移行を支援する役目も果たしています。具体的な事業としては、3か年で事業項目4点として整理していますが、一番重要なものとしては、教育・保健・医療・福祉・労働部局等の関係機関が連携して支援する仕組みづくりを考えています。各小中学校において、特別な支援が必要な児童生徒への個別の教育支援計画の作成率は、特別支援学級に在籍している児童生徒の作成率は100%となっておりますが、通常のクラスの児童生徒を含めると、約4割の作成状況となっております。教育委員会としても、作成率アップのために、当然、各小中学校への作成の指導を強く行っていくこととしていますが、この事業において、作成の後押しをする連携支援員を、教育委員会とそらいろにおいて、任用することとしています。その連携支援員は、医療機関や関係機関との連

携を密にして、保育所、幼稚園、小中学校における個別の教育支援計画の作成や活用の支援をしていきます。高等学校については、県教育委員会と連携を図りながら作成の支援をしていくこととしています。

個別の教育支援計画等を活用した引き継ぎの仕組みを構築することについては、平成29年度から平成31年度にかけて、連携支援員が個別の教育支援計画等の幼保・小・中・高・企業間の確実な引き継ぎと引き継ぎ後の支援を行うこととしています。なお、教育委員会で任用する連携支援員は、2人で、1人は市内の中学校に配置をして、連携支援員の業務と合わせ、何時間かは、特別支援学級の指導も行っていただくことを考えています。中学校に配置することで、学校現場の状況も把握ができ、教員同士の連携も図れると考えています。もう1人は、岬小学校に開設している、言葉などの発達に問題を持つ幼児が通うことばの教室へ配置をして、連携支援員の業務と合わせ、何時間かはことばの教室での指導をしていただくことを考えています。現在、ことばの教室には、現在3名の指導員がいますが、1名増員をして、指導体制の充実も図りたいと考えています。

就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の構築としては、平成29年度からは、パーソナル手帳の改訂、発達障害サポートブックの作製や保護者や各関係機関に対するパーソナル手帳の理解促進を実施する予定としています。なお、作製については、発達障害児を支えるネットワーク協議会と協力して実施をしていく予定ですが、母子健康手帳の全面改訂がされ、20歳まで使用できるものとされるようですので、その手帳との関連性も図りながら、作成をしていきたいと考えています。

切れ目のない連携支援体制の成果の普及については、平成29年度からの事業等の事例の蓄積を行い、平成31年度には、その事例を基に報告会を予定しています。教育委員会の取組みとして、事例の蓄積をするために、個別の教育支援計画の作成状況を常に把握していきたいと考えています。

平成29年度の目標としましては、平成28年8月の個別の教育支援計画の作成割合が、40.85%、328人となっていますので、平成29年度末には、113人増加させ、55%、441人としたいと考えています。また、引き継ぎについては、個別の教育支援計画や、「引き継ぎシート」なども活用して、年長児、小学6年生、中学3年生を重点的に実施したいと考えています。人数については、267人を予定しています。

予算額は、総額で、約1,500万円を見込んでいます。内訳は、特別支援教育の連携支援員2人分で、481万円、宇部市発達相談支援センターそらいろの連携支援員4人分として、902万円、パーソナル手帳、サポートブックの作成等で、109万円となっています。

支援体制のイメージとしては、乳幼児期から、保育所・幼稚園等、小学校、中学校、高等学校、大学や企業等といった、それぞれのライフステージがあります。小中学校には、特別支援学級や通級指導教室が開設されている学校もあります。そのライフステージごとに、1才6カ月健診や5歳児健診や就学時健康診査等が行われて、その都度、児童相談所や、児童発達支援センターなどの関係機関もかかわりをもっています。そして、宇部市発達障害等相談センターそらいろを中心として、教育委員会、健康福祉部局、ハローワーク等とも連携を図っていき、また、切れ目のない一貫した支援のためのパーソナル手帳の改訂や理解促進を

合わせて行っていきます。その中で、連携支援員が重要な役割を持っており、各関係機関と横の連携を図りながら、保育所、幼稚園、小中学校、高等学校のそのそれぞれのライフステージで、個別の教育支援計画の作成や活用を進めていくこと、ライフステージが代わるたびに、個別の教育支援計画を確実に次のステージに引き継いでいくというように、個別の教育支援計画の作成、活用、引き継ぎにより、障害のある子どもたちが希望を持った生活が送れるよう切れ目のない支援体制を図っていきたいと考えています。

以上で説明を終わります。

(委員) 久保田市長

ただ今の説明について、何か、御質問、御意見はありませんか。

(委員) 山野委員

個別の教育支援計画の作成についてですが、校内コーディネーターや特別支援学級の担任でかなり精通している人にとっては、作成はそんなに難しいことではないと思いますが、通常学級の担任が、個別の教育支援計画を作るということは、とても困難であると思っています。そのあたりを、連携支援員が作成のサポートしてくれるということは、大変心強いことであると思います。指導力の温度差がどの学校でもあると思いますが、この際、連携支援員のサポートを受けながら、個別の教育支援計画を作成することができるようになれば、どの教員も自信が持てるようになるし、4割という作成割合も上がっていくのではないかと思います。特に、保護者との関わりは難しいと思いますので、外部の関係機関の方と一緒に作っていくというのはありがたいことであると思っています。

それから、就労支援まで見据えた切れ目のない一貫した取組みをしていくのは、途中で終わりではなくて、その子が社会で自立できるところまで考える体制を、本市でとっていかうというのは、素晴らしいことだと思います。

また、パーソナル手帳ですが、今まで使いにくかったところがありましたが、今回、見直して母子手帳等と関連して使い易くすることは非常に良いことだと思っています。

(委員) 水田委員

インクルーシブという意味では、特別な教育というふうには考えるのではなくて、誰にとってもいいと思える教育につながっていくような学習内容になっていくといいと思います。

学び合いというところでは、協働的な学びがあったりとか、学びの深め合いがあったり、あるいは、相互の尊重ができるという、障害があるから差別されるのではなく、同じインクルーシブの中で、一人ひとりが大切にされるというところではすごくいいと思います。

本市では、昨年7月に、「宇部市立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に係る留意事項」という冊子ができました。きめ細かく、障害に応じて、それぞれの発達障害だけでなく、色々な障害に応じて、きめ細かく対応方法について書いてあります。学校に来られる障害のある方に対する対応の仕方についても記述があります。しかし、残念ながら学校の中でも周知がされていないし、地域の方にもあまり知られていないので、もう少し、これも活用していただけるといいと感じています。

例えば、授業の中で、少し工夫をすれば色々な子どもが参加しやすくなるということもあります。先日、西岐波中学校の公開授業に参加した時にも、黒板に1時限の授業の目標値

が書かれていました。そのようにすでに実践されているところもありますので、活用していただけたらいいと思います。理解に関しては温度差があるというのは現実問題として、出来るだけ教員の理解を深めるためにも、活用していただきたいと思っています。子どもたちが自分なりの力を付けていく、将来自立ができる力を付けていくというところで、一緒に学ぶということの楽しさについても知って欲しいと思います。

（委員）久保田市長

平成22年に、教育と福祉を連携させようということで、特別支援教育推進室を設置しました。次のステージに上がる時、就学前の福祉まではいいのに、教育に上がった時に情報の共有がされていないということで、パーソナル手帳も本市独自の制度としてスタートしたわけですが、大変使いにくかったということで、それなら、何故、そういう声が現場に届けられて、一緒に改善しようということにならなかったのか。この教育支援計画の作成割合が4割と低いということは、福祉サイドの努力によって、非常に進んでいるのに、学校現場の教員の理解と指導力の温度差があるのではないかと感じています。どの教員も教育支援計画が作れるように、教育行政でも調査したことがあります。特別支援教育に対する教員の理解やスキルについて極めて悪かった経緯があります。教員の温度差があるのは止むを得ませんが、教育行政としては力を入れている分野です。少子化時代、子どもの数は減りますが、支援を必要とする子どもは増えているので、予算も増やし、体制も充実させてきています。「そらいろ」も、フロンティア大学に運営をお願いしていますが、これについても本市の単独予算でやっています。宇部市の財政状況でいつまでどこまでできるかということもありますので、教員の指導力、理解力をもっと上げていくために、急がなくてはいけない。いくら新しい制度をつくっても、常にその部分に行きあたってくる。教員は何で忙しいのか、忙しい部分でもっと軽減できるところも、押さえて、本来の教員としての専門性を発揮していただくということを、この問題を取り上げる時に考えなければならないと思っています。連携支援員の配置についても、できるだけ予算を確保しなければいけないと思っていますが、日々、子どもたちと向き合っている教員が、本来、この問題に一番に向き合わないといけないことだと思っています。支援員を増やせばいいのではない、そういったことは、強く思っているところなので、教育行政の指導で是非お願いしたいと思っています。そうでなければ、この制度が活かされない。また、来年度になっても、支援員が足りない、教員の現場での理解が深まらず、作成率は伸びないということでは、何のために、県内第一号でスタートしたのか分からなくなってしまいます。何よりも、子どもたちにとって社会で自立していくために、教育から就労までの切れ目のない支援が不十分になってしまいます。当初の目的が果たせないことにもなると思っていますので、よろしくお願いします。

（委員）野口教育長

先程、対応要領の話も出ましたが、指導主事が学校を訪問し、対応要領の研修をやっていく中で大切なことは、検証です。対応要領を作成して、どういう成果、どういう効果が上がってきたかということをして1年後には必ずしなければいけないと思っています。これまでの意見をお聞きして強く感じましたので、インクルーシブ教育についても、必ず検証していくようなシステムを組み込めるよう、しっかりとやっていきたいと思っています。

— 不登校防止アクションプランの推進 —

(委員) 久保田市長

それでは、不登校防止アクションプランの推進について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 佐々木学校安心支援室長

不登校防止アクションプランの推進について御説明します。

まず、アクションプラン作成のこれまでの経緯を簡潔に御説明いたします。

アクションプランの作成作業は、今年度前半から進めていたところでしたが、年度半ばから後半にかけて、不登校対策に関する大きな動きが二つありました。一つ目は、国から不登校対策に関する取組の新たな方針として、昨年秋に、文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」が示されました。この通知では、不登校児童生徒への支援について再検討が行われ、「児童生徒理解・教育支援シート」を活用した組織的・計画的支援を強化するなどの内容が示されています。二つ目は、新しい法律「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」、略して「教育機会確保法」が平成28年12月に公布されました。この法律では、国や自治体は、不登校児童生徒の学校以外での多様で適切な学びの重要性に鑑み、個々の休養の必要性を踏まえ、児童生徒や保護者への情報提供等、支援に必要な措置を講じることなどが規定されており、これからは、いわゆるフリースクールとの連携が重要になります。これら二つの新しい動きをプランに反映させるため、アクションプランの作成が、このタイミングとなった次第です。

不登校防止アクションプランの策定と実施ですが、このプランは、不登校の未然防止及び早期発見・早期対応の取組について、具体的な行動計画を関係者が一体となって実施するために取りまとめたものであり、今後は、このプランに基づき、学校・教育委員会・関係機関などが、連携を強化しながら推進していきます。

計画期間等ですが、このプランは、総合計画や教育振興基本計画などとの整合を図り、計画期間を平成33年度までとし、成果指標を不登校児童生徒数としています。目標値は、平成27年度の不登校児童生徒数142人を、平成33年度には90人とすることとしています。この目標値は、昨年度不登校の出現率が一番低かった秋田県の出現率0.89%を平成33年度の本市に置き換えた場合に、100人から110人程度と推測されますので、先進県を上回る成果をめざすこととしています。

このプランは、関係者が一体となって実施できるよう、校長会や教頭会を始め、さまざまな研修機会を捉え、教職員への周知徹底を図るほか、コミュニティ・スクールや各種連絡会議等により、地域や関係機関での理解を深めていきます。評価・点検は、毎年度、国・県の不登校児童生徒数が公表される時期に点検・評価を実施し、国・県と本市の状況を比較分析するとともに、成果指標の達成状況を評価し、その結果を踏まえ、見直すこととしています。

アクションプランについては、プラン1・2・3の三つから構成し、プラン1は、未然防止に関する内容です。プラン1では、不登校が生じない学校づくりをめざし、学校の取組として、魅力ある学級づくり・学校づくりの推進、学力の定着・分かる授業の推進、不登校防止に向けた体制の強化などに取り組みます。教育委員会としては、相談体制の充実、研修会の実施等による教職員のスキルアップ、特別支援教育の充実を進めます。

プラン2の迅速な対応による不登校の早期発見・早期対応についてですが、学校の取組として、子どもたちの出すサインを見逃さない、「心をつなぐ1・2・3運動」の実践、校内での情報共有及びケース検討会議の実施などに取り組みます。

また、教育委員会の取組として、不登校傾向の児童生徒が通う「ふれあい教室」の運営、学校との連携による不登校傾向児童生徒の把握と早期対応を進めます。

プラン3の関係機関との連携の推進では、児童相談所、市関係課、医療機関との連携を推進します。

さらに、2つの重点取組を設定しています。まず、重点取組1として、不登校傾向にある児童生徒の状況を的確に把握するため、「児童生徒理解・教育支援シート」を作成し、シートの活用による学年間や学校間での継続的・計画的支援を推進します。

また、重点取組2では、フリースクールとの連携強化として、多様な教育機会確保の観点から、学校とフリースクールとの連携を強化するため、学校とフリースクールとの「情報交換会」等を実施することとしております。

これらアクションプランに記載の取組を推進することにより、宇部市の不登校対策を強化し、不登校児童生徒数の減少をめざしていきたいと考えています。

以上で説明は終わります。

(委員) 久保田市長

何か、御質問、御意見はありますか。

(委員) 三原委員

一度、不登校になってしまうとなかなか学校に戻ってきにくいという状況がありますので、不登校が生じない魅力ある学校づくり、学級づくりが一番大切になってくると思います。他県のある不登校の多い中学校の話聞いたことがあります。けん玉大会や縄跳び大会、掃除大会、百人一首大会など、色々な大会を企画しています。学校で面白いことをやっているということで、不登校の子どもを誘い出すきっかけになったり、勉強や運動以外で何か得意なものがあるって認められる体験をすることで、自尊心を高め、そして学校が楽しいと思えるようにという取組みを聞いたことがあります。

宇部市では学び合いの授業がかなり浸透してきて、人の発言をしっかり聞く態度が出来つつあり、これは、不登校防止にも役立っていると感じています。不登校の原因は様々ありますが、このアクションプランの中の一つに、小学校の学習についていけなくなった児童が中学校でも学習についていけなくて、不登校になるというケースがあります。様々な原因の中で、この原因は、一番対応しやすいというか、小学校で何としても落ちこぼれをつくらない指導を徹底すべきではないかと思えます。

また、他県の取組みですが、学力不振が小学校4年の段階ではっきり現れてくるのではないかとということで、4年生に対して、夏休みなどを利用して、4年生の担任だけでなく全教員が関わって4年生に対して補習授業を行う取組みをしているということ聞いたことがあります。勉強についていけないという原因は、教員の責任でもって、原因を取り除いてあげたいと思います。家庭の複雑な原因で不登校になって、なかなか教員だけでは対応できないこともあると思いますが、学力に関しては、教員が取り組んでいかなければならないことで

はないかと感じています。

(委員) 山野委員

先日、ふれあい教室の見学をしました。教室の中にいる子どもたちが非常に穏やかで、やさしい雰囲気の中で安心して過ごせる場が作られていると感じました。子どもたちの居場所ができていたと思います。小学校でも、しんどかった子どもも居て、ほんとにいい顔をしてその場で話しをすることもできました。

出張ふれあい教室も実施しているが、せっかく素晴らしいことを企画しても、ふれあい教室の児童生徒のみが参加するというのが現状のようなので、できれば地域関係機関と連携しながら、地域の不登校の子どもたちがそれに参加できるように、情報を提供することも必要であると感じました。

それから、先日、研修に行った時に、不登校の児童生徒が学校内外で相談、指導等を受けた状況を聞いた際、全く指導を受けてないというのが全国でも24.2%でありました。宇部市の場合は、平成28年度の不登校児童生徒数123人「(注)見込み」の中で、ふれあい教室に来ているのが20数名、その他は学校で対応している場合もあるだろうし、ほんとに家から全く出ることができず、相談機関にも相談することもできない子どもたちがいるとしたら、そこへの支援体制ということも、これから先、大変重要になってくると思っています。

(委員) 田村委員

出張ふれあい教室も、例えば、青少年会館や図書館でやってみたり、福祉会館で料理を作ってみたり、ときわミュージアムで自然と触れ合ったり、色々な場所でやってみると、楽しいふれあい教室になるのかなというふうに思っています。

不登校対策としては、未然防止が大事だと思っています。子どもたちの出すサインを見逃さない教員のスキルアップは非常に大切だと思っています。公開授業に行った時の昼休みなどに、一人で校庭の片隅で寂しく遊んでいる子どももいますが、子どもたちから、一緒に遊ぶように声をかけたり、そういう学校づくりをすることも大切だと思います。そういう意味でも、研修等を通じ、教員の指導力が非常に重要になってくると思います。担任に限らず、教員は、学校にいる全ての子どもたちの担任であるという意識を持って、全員で共有するということが大切であると思っています。

(委員) 久保田市長

やはり、不登校対策には、未然防止が重要であるということ、子どもたちの自尊感情を高めるための様々な取組みを関係機関、地域、コミュニティ・スクールとしてもできるのではないかと。ふれあい教室もいいけれど、ほとんどの子どもはふれあい教室に来ていない状況なので、一人ひとりを大切にする教員の気付き、あるいは、指導力、そして子どもたちが、一緒に考えられるように学級づくりにも繋げて欲しいということ。小学校で、そもそも学力の点で落ちこぼれという状況が、4年生では見えてきているなら、学力は学校で補強できるのではないかと。複雑な家庭問題も一生懸命支えるが、学力は真っ先に支援に入れるのではないかと。それぞれ大切な提案ということで、具体的な事業の中で、反映できるものと思っていますし、すべて共有されている問題であると思っています。

— 小中学校での障害者差別解消法への対応（バリアフリー対策など学校施設整備） —

（委員）久保田市長

それでは、小中学校での障害者差別解消法への対応（バリアフリー対策など学校施設整備）の状況について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）村上施設課長

小中学校での障害者差別解消法への対応（バリアフリー対策など学校施設整備）の状況について、御説明いたします。

まず、現状ですが、小中学校の施設整備におけるバリアフリー対策などの、これまでの取り組みは、校舎や体育館を建て替える際には、ユニバーサルデザインに配慮した設計としており、建物の出入り口にスロープや手すりの設置、施設内の段差解消、多目的トイレの設置など、誰もが使いやすいように整備をしています。また、既存の校舎等については、在籍する児童生徒の状況に応じて、スロープや手すりの設置、トイレやシャワー室などの改修により対応しています。平成28年度の事例では、藤山小学校に支援が必要な児童が在籍していましたので、校舎の出入り口や渡り廊下にスロープや手すりを設置しています。また、過去の事例では、上宇部小学校に支援が必要な児童が在籍していましたので、校舎内にシャワーユニットを設置しています。

平成28年度の対応状況についてですが、平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行されたことに伴い、学校における合理的配慮の観点から、障害のある地域住民にも配慮した施設整備を進める必要がありますので、学校と連携して、障害のある人にとってバリアになると考えられる箇所について、詳細な調査を実施しています。これまで、小中学校36校のうち28校の調査が済んでいますが、その調査結果では、校舎の出入り口に段差がある学校が9校、校舎内の玄関や教室等に段差がある学校が25校、体育館の出入り口に段差がある学校が10校、体育館内の玄関やアリーナ等に段差がある学校が15校、校舎内に多目的トイレがない学校が12校とバリアがある学校が数多くある状況です。

今後の対応としては、この調査結果をもとに、学校関係者等と協議し、優先的に取り組む課題について対策を実施し、障害者差別解消法の趣旨を踏まえて、学校施設のバリアフリー化を進めていきたいと考えています。

以上で説明を終わります。

（委員）久保田市長

何か、御質問、御意見はありますか。

（委員）水田委員

肢体不自由の子どもさんは、目につきやすいところがありますが、聴覚障害のある子どもさんは、例えば避難訓練等で、誘導する時には、音によるアナウンスだけでなく、視覚による合図があればいいと思います。設備的にも難しいものではないと思いますので、視覚・聴覚障害のある子どもさんや地域の方が学校に来られた時のためにも、そういった点で、配慮していただければと思います。

また、心のバリアフリーについても、今後、考えていただければと思っています。

(委員) 久保田市長

決して心のバリアフリーを切り捨てているのではなくて、今日は、テーマとして絞らさせていただきます。視覚障害や聴覚障害、また様々な障害が重なっている子どもさんも少なからずいらっしゃいます。単に段差を解消することだけがバリアフリーではないので、十分認識を深めて、今後も取り組んでいきたいと考えています。

(委員) 田村委員

どこまでバリアフリーにするのかということも大きな問題で、2、3階にはエレベーターや昇降機を全て付けるのか、予算の関係もあるので、難しいところでもあります。無理なところについては、人が助けるということ、人員確保というところも大事になってくると思います。インクルーシブ教育にも関連すると思いますが、様々な障害のある子どもたちが遠慮なく学校に行きやすいという状況は、そういう施設や設備があるかないかではなく、そこに助けてくれる人がいるかどうかということも大きな問題であると思います。そのあたりで、予算をしっかりと確保していくということが大切だと思っています。

(委員) 野口教育長

県内の学校を回ってみても、本市の学校施設は、古くてなかなか厳しいというのが印象です。ここ数年、耐震化を含めて予算もしっかりつけていただき、整備を進めているところで、なかなか難しいところはあるとは思いますが、例えば学校のどこをバリアフリーにしていこうかという中で、大規模な災害が起こった時には体育館が避難場所として想定されるので、そういう面にプライオリティをおいてやっていくことも大切であると思います。全36小中学校を考えると、短期的な視点ではなくて、中長期的な視点になってくると思いますが、しっかりと意識して取り組んでいきたいと思っています。

(委員) 久保田市長

特に体育館は、学校教育で使うだけでなく、避難場所にもなっていますし、平日夜間等の学校開放にも利用されています。多くの方が出入りしますので、様々な障害のある方にも対応できる施設でなければならないと思います。地域にはなくてはならない施設ということで、厳しい財政に負けずに、平成29年度も施設整備に取り組んでいきたいと思っています。

学校施設整備ということで、どこまでするのかということにも、限界があります。人が支えるということも大事だと思います。地域の方、学校ボランティア、様々なサポートをいただいているところですが、いずれにしても、学校で遠慮なく学び活動が出来るような、そういう環境づくりを、今後とも加速させていきたいと思っています。

以上で、平成28年度宇部市総合教育会議（第2回）を終わります。